

## 第5回 いなべ市立小学校適正規模検討委員会 会議概要

- 1 日 時 平成25年1月17日(木)  
開会 午後2時  
閉会 午後3時30分
- 2 場 所 員弁教育会館
- 3 出席委員 丸山康人 東川薫 日沖貴 小林芳樹 近藤吉江 児玉美奈子  
近藤利彦 黒渕泰博 小林共子 藤井豊 三羽守夫 川村光次  
  
欠席委員 日紫喜隆嘉
- 4 出席した事務局職員の職氏名  
教育長 片山富男 教育部長 近藤重年  
教育総務課長 小林幸次 学校教育課長 小川専哉  
学校教育課課長補佐 梶正弘 教育総務課主任 辻貴久子
- 5 会議次第  
1 開会  
2 会長あいさつ  
3 前回議事録の確認  
4 議事  
いなべ市立小中学校の適正規模及び適正配置について(提言案)  
5 その他  
6 閉会

### 6 会議の要旨 (会長)

- ・ 本日は傍聴の希望者があるので、いなべ市教育委員会傍聴規則に準じて許可する旨を委員に諮り、了解を得た。
- ・ 傍聴希望者に傍聴規則を朗読し説明した。

### 日程第1 いなべ市立小中学校の適正規模及び適正配置の提言案について (会長)

- ・ 事務局は、前回の提言案から訂正した箇所について説明してください。

#### (事務局)

- ・ 提言案の「はじめに」、「Ⅲ「員弁の教育」の取り組み」、「Ⅳ適正規模の基本的な考え方」、「Ⅴ適正配置の基本的な考え方」、「Ⅵ適正規模・適正配置」、「Ⅶ適正規模にあたって配慮すべき事項」、おわりに」を朗読し、訂正箇所について説明した。

#### (委員)

- ・ 「Ⅲ「員弁の教育」の取り組み」の最後に、「しかし、この学習が児童数の減少により十分に生かされていないこともある。そのため、学校規模の検討に当っては、この取り組みが継続、発展できる環境が必要である。」と記述されているが、児童数の減少と取り組みの継続が困難であることの繋がりをもう少し加入した方が良い。

#### (会長)

- ・ 特色ある取り組みの記述が単なる事例紹介にならないようにしてください。また、今後、この取り組みが適正規模化していく際にどのように継続されていくのかを書き込んでください。
- ・ 小中連携について触れているが、この特色をいかしていくためにその仕組みを説明するように整理

した方が良い。

(委員)

- ・ 「Ⅵ適正規模・適正配置」以降について、特色ある取り組みについてほとんど触れられていないことが気になる。藤原地区の小学校では、統合したら今の特色ある取り組みについてはどうなってしまうのか、という話を聞くことがある。

(会長)

- ・ 「員弁の教育」を維持・発展させていく、さらに向上させていくことを、基本の考え方や今後の方向性の中に盛り込んでいく必要がある、ということですね。
- ・ 「Ⅵ適正規模・適正配置」以降は、いなべ市における適正規模・適正配置の考え方を示している。そして「Ⅶ適正規模にあたって配慮すべき事項」については、どのような方向で検討していくべきかがわかるように記述してください。

(委員)

- ・ 「Ⅵ適正規模・適正配置」(1)の「複式学級のある小学校の場合は」について、いつの時点で複式学級のある小学校を対象としているのか分かりにくい。

(会長)

- ・ 現在及び近い将来複式学級となる可能性のある小学校というような書き方に訂正してください。

(委員)

- ・ 小中連携の取り組みのなかで、「①②の取り組みと③④の取り組み」という書き方があるが、①～④についてはどこを示しているのか分かりにくい記述になっているので読みやすく訂正されたい。
- ・ 各小学校が地域との関わりを大事に取り組んでいるのは、総合的な学習だけではないので、表の下にまとめてある「各小学校が総合的に取り組んでいることは、地域との関わりを通じて展開されている。」という記述を改めた方が良い。

(会長)

- ・ 事務局は、今の意見を踏まえてこの部分について再度訂正をしてください。

(委員)

- ・ 一般の市民の方が読まれたときに、分かりやすく理解しやすい内容にしてほしい。「員弁の教育」はこのように取り組んでいるが、全体を紹介するのは難しいから、例として「総合的な学習」と「小中連携」の特徴的な部分を記述していることがわかるようにしてほしい。

(会長)

- ・ Ⅲ「員弁の教育」の取り組みについて、事務局は全体を見直し、整合を図ってください。

(委員)

- ・ 総合学習推進事業は多様な体験や多様な意見を持ち合ったりしながら子どもたちは世界を広げたり考えを深めていくということが必要である。また、NRTやQ-Uの分析についても全体を把握するには母数が小さい集団で得た数値が客観的な数値がととして判断できるか大変心配な部分がある。今、いなべ市で進めているいろいろな取り組みを効率よく進めていくためには適正な規模が必要であると、学校現場にいて感じている。

(委員)

- ・ 「Ⅴ適正配置の基本的な考え方」の通学手段についての記述が適正配置のあり方と一致していない。
- ・ 中里小学校では、コミュニティバスを利用して登下校していた時、朝の登校が他地区の児童より遅くなったり、下校時は帰りの会の途中で帰らなければならないという状態であった。

(委員)

- ・ いままで公共交通機関のバスを利用した登下校によって、1時間目から6時間目の授業に影響を及ぼしたことはなく、保障されるべき教育活動が妨げられたわけではない。

(会長)

- ・ 事務局は、「Ⅴ適正規模の基本的な考え方」は一般論で、「Ⅵ適正規模・適正配置」、「Ⅶ適正規模にあたって配慮すべき事項」はいなべ市の場合であることを明らかにした記述にしないと、誤解を生じるので、一般論といなべ市という固有のエリアの問題とをわかりやすく記述するよう訂正してく

ださい。

(委員)

- ・ 藤原地区だけのことで適正規模・適正配置を検討しているわけではないので、「VI適正規模・適正配置」「VII適正規模にあたって配慮すべき事項」の記述は、小規模学級や複式学級だけの記述だけでなく、過密学級についての対応についても記述していただきたい。

(会長)

- ・ 「II学校規模と教育活動における課題」のなかにも分かりづらい記述になっている箇所があるので訂正してください。

(委員)

- ・ III「員弁の教育」の取り組みには、市教育研究会の取り組み事項としての「小中連携」がある。その上で、各学校の特色ある取り組みがある。

(会長)

- ・ 事務局は今の意見も参考にしながら再度整理してください。

(事務局)

- ・ 各学校が行っている総合学習の内容は、地域とのつながりの部分について、各学校の様子として紹介している。このため、本来の教科の内容については触れられていない。

(委員)

- ・ いなべの教育は何なのかということから委員会は検討してきた。この部分は検証を発展させていくうえで大切なことなので削除してはならない。

(会長)

- ・ 市教育研究会の取り組みについても整理されている内容があれば分かりやすく書いていくことも必要なので、事務局は少し整理をして出してください。

(委員)

- ・ この委員会の検討事項は「適正規模・適正配置」であり、学校の取り組みを紹介することが主ではないので、「員弁の教育」の説明程度として記述し、多くのページを割く必要はない。

(会長)

- ・ 次回の委員会開催についてはどのようにしましょうか。

(委員)

- ・ 訂正の必要はあるが内容は間違っていないので、事務局で訂正し、その後、配布された案について委員は事務局に意見を出しまとめていただき、後は会長に一任させていただいてはと思う。

(会長)

- ・ 事務局は整理し1月末までに各委員に再度提言案を届けていただき、委員はその提言案を確認し意見を事務局に伝えていただく。そしてその意見を踏まえて事務局と私の方で提言書を完成させて教育委員会に提出するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長)

- ・ 本日の会議は終了します。